

令和 7 年 8 月 1 9 日
教 育 指 導 課

今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方（案）について

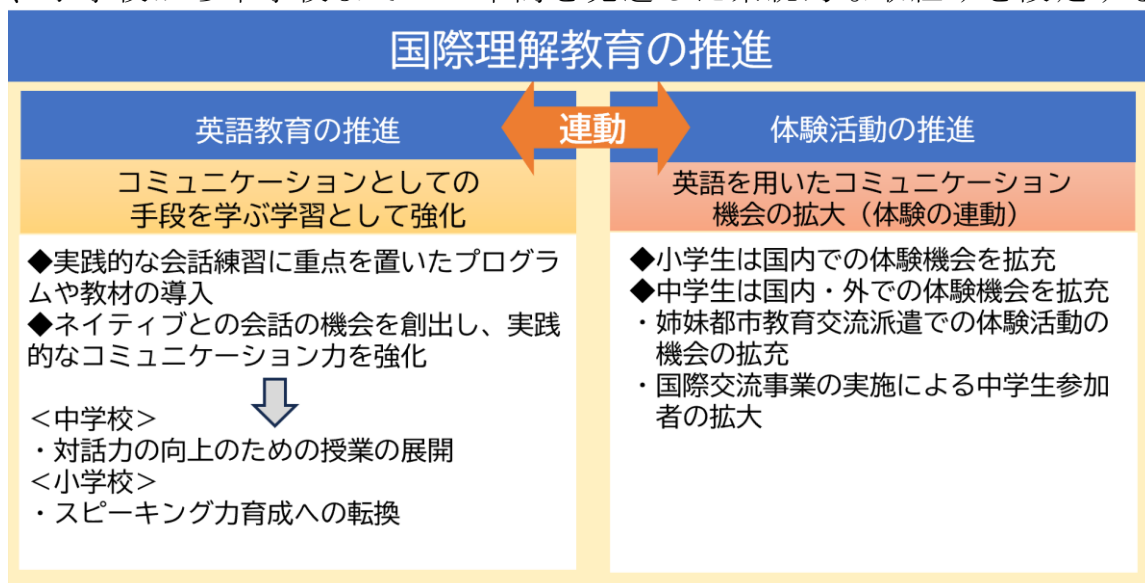
1 主旨

世田谷区教育振興基本計画における取組み項目である「グローバル人材の育成・国際理解教育の推進」における児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成、国際理解の深化、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の醸成を推進し、同計画の基本方針である「地球の一員として行動する」人材を育成していくため、児童・生徒がコミュニケーション能力を使い、異文化の理解・多文化共生の考え方にに基づき、様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、児童・生徒の国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する仕組みを構築する必要がある。

この目標、考え方のもと、令和 7 年 5 月に報告した「ポートランド市との交流事業の再開について～今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方～」における「今後の区立小・中学生国際理解教育の考え方」及び「今後の国際理解教育実施の検討事項」を踏まえて、「今後の区立小・中学校の国際理解教育のあり方（案）」をとりまとめたので、報告する。

2 今後の国際理解教育の事業実施方針

今後の国際理解教育は、「英語教育」と「体験活動」の 2 つの大きな要素で構成し、それぞれを充実させることで、互いが影響し合い、その質が相乗的に高まっていくように、各学年に応じた英語教育及び体験活動の充実、整理を行い、小学校から中学校までの 9 年間を見通した系統的な取組みを設定する。



3 今後の国際理解教育における体験活動推進方針

(1) 児童・生徒に合った体験活動のあり方

- ①児童・生徒の知識・体力等に合った体験活動とし、小学生については、国内体験活動を充実させ、身近なところで英語を使用し、他者と交流する経験を積み重ねる。中学生は、参加する生徒たちに国際的な視野と、自らが主体的に行動できる行動変容を促すことを目的に、海外での体験を中心とする。
- ②「英語教育」と連動する「体験活動」の機会とするため、小学5年生及び中学2年生を基本とし、体験活動を実施する。

(2) 国内体験活動の充実

- ①小・中学校において連続性をもって国際共通語として、世界中の多様な他者と意思疎通するため「話す」ことに重点を置いた体験活動とする。
- ②国内体験対象を小学5年生及び中学2年生とし、多くの児童・生徒が体験できるよう、人数を拡充する。
- ③当面、国内体験を以下のとおりとする。

a) テンプル大学国内留学助成

対象学年を見直し、小学5年生と中学2年生とする。(小学5年生100名程度、中学2年生40名程度)

b) 国内英語謎解きまち歩き

小学校5年生を対象に外国人とチームを組んでミッションをクリアしていく探究型フィールドワークを実施し、海外派遣事業の対象学年変更により減少する体験活動の機会を補完するとともに、国内における体験活動の機会を拡充する。また、世田谷区在住の外国人に参加を呼びかけ、身近な外国人との対話を通じた多文化共生・異文化理解の機会を確保する。(100名程度一参加する外国人20名程度)

c) 国内ホームステイ

小学校5年生を対象に、関東に住む外国人宅へのホームステイを実施し、海外派遣事業の対象学年変更により減少する体験活動の機会を補完するとともに、国内における体験活動の機会を拡充する。(20名程度)

(3) 海外体験活動の充実

- ①海外派遣先を拡充し、派遣先に応じたテーマ性をもたせ、探究的に学ぶことで、単なる知識ではなく、自分ごととして捉え、深められるような海外体験とする。
- ②派遣先は、区と交流がある国・地域とする。
- ③派遣対象となる中学校2年生において、各クラス1名が行ける人数を目指し、拡大していく。(令和7年度学校基本調査中学2年112クラス)
- ④姉妹都市への親善訪問としての意味合いが強かったこれまでの小・中学生の海外派遣事業を、教育交流の色合いを濃くし、体験活動を充実する。
- ⑤当面、各派遣都市等を以下のとおりとする。

<姉妹都市>

- a) オーストラリア・バンバリー市 16名程度
- b) オーストリア・ドゥブリング区 16名程度
- c) カナダ・ウィニペグ市 16名程度

※a、b：毎年実施、c：隔年実施、派遣と受入セット。

＜国際交流事業＞

d) アメリカ・ポートランド市 20名程度（初年度）

令和8年度派遣開始予定。毎年実施とし、参加人数は、増員に向けて受入れ相手方と調整していく。

e) 台湾

令和8年実地踏査、令和9年からの派遣を検討

（4）海外派遣への事前学習の充実

- ① 海外体験活動は、単なる交流や英語学習ではなく、異文化や多様な価値観に触れることで地球規模の考えを持ち、持続的な発展に向けて学び続けることができるようになることから、各行先のテーマに合わせた学習を充実させる。
- ② また、自国の文化や価値を再評価し、日本人としての自己理解と誇りを土台に、世界の中の日本、日本人としてのアイデンティティの育成につなげられる学習を充実させる。

（5）海外体験活動共有の機会の充実

- ① 海外体験活動について、全区立小・中学校に報告書を提供するとともに報告会の動画配信をする。
- ② さらに、国内・海外体験活動を考えている児童・生徒に対し、応募時に見ることができる、ショート動画を作成する。
- ③ 海外体験活動に参加した生徒が在籍する学校において、朝礼や学年集会等で報告の時間を設ける。

（6）体験活動の内容、人数拡充のための歳入確保策の実施

① 自己負担金の導入

「適正な利用者負担の導入指針（平成22年12月）」における利用者負担率の範囲で体験活動に参加する児童・生徒の家庭に自己負担金を求める。
当面の自己負担の対象経費及び割合は以下のとおりとする。

【国内体験活動】

a) 対象経費

プログラム参加費用（個人に係る経費）

b) 負担割合

5割負担

テンプル大学国内留学（現行のまま）、国内英語謎解きまち歩き

国内ホームステイ

【海外体験活動】

a) 対象経費

個人に係る航空券代、宿泊代、食事代及び現地でのプログラム参加費用。ただし、姉妹都市については、全行程のうち親善交流にあたる1日分の経費は全額公費負担のため、除くこととする。また、バディ形式によるホームステイ受入れがある場合も除く。

なお、私的な諸経費（集合場所までの交通費、パスポート等取得費、海外旅行傷害保険料、現地での小遣い、医療費等）は、引き続き参加生徒・保護者の実費負担とする。

b) 負担割合

1割負担

＜利用者負担金適用後の派遣先別イメージ＞

派遣先	実施形態	生徒数	実施時期 (期間)	自己負担金 (概算)
オーストラリア (バンバリー市)	毎年派遣	16名	11月(9日間)	30,000円程度
オーストラリア (ドゥブリング区)	毎年派遣	16名	10月(8日間)	50,000円程度
カナダ (ウィニペグ市)	派遣受入	16名	派遣: 9月(11日間) 受入: 1月(13日間)	自己負担金なし (パディ形式による ホームステイ受入 負担あり)
アメリカ (ポートランド市)	派遣受入	20名	派遣: 9・10月(11日間) 受入: 4・5月(3日間)	50,000円程度

② 基金の活用及び寄付募集の強化

既存の「世田谷遊びと学びの教育基金」を活用した助成事業を拡充するため、ふるさと納税等による基金への寄附の呼びかけを強化する。

③ 補助事業の活用

国や都、民間団体の補助事業の活用を積極的に検討する。

(7) 負担軽減

① それぞれの家庭の環境にかかわらず、体験活動に参加できる環境を整えるため、自己負担金を求める国外で実施する体験活動に参加する生徒の各家庭における経済的負担を軽減する。

② 「世田谷遊びと学びの教育基金」を活用した助成制度を拡充し、就学援助費の認定要件に該当する世帯の自己負担金を全額助成する。

(8) 事務事業の見直し

体験活動の拡充等による事務負担の増加に対し、既存の人員で対応が図れるよう事務事業の見直しに取り組む。

① これまで職員が実施していた業務の外部委託化

訪問先の提案や学習会運営や報告書作成業務を外部委託する。

② 統一公募の審査へのA I活用

ひとつの作文につき審査員2名で行っている評価を、審査員1名とA Iで行い、時間短縮と事務負担軽減を図る。

4 今後の国際理解教育における英語教育推進方針(全員参加)

ネイティブとの会話の機会の創出や実践的な会話練習をととし、コミュニケーション力を強化するため、以下の取組みを導入し、英語教育の推進を図る。

(1) A L T配置

令和7年度より、英語専科教員が配置されていない学校の高学年に、新たに35時間分のA L Tを配置し、授業の充実を図った。

(小1～小2) 10時間

(小3～小4) 35時間

(小5～小6) 35時間

(中1～中3) 63時間

(2) オンライン英会話の導入

月に1回程度(1回20～30分)、小学校6年生及び中学校1年生の外国語の学習において、全ての児童・生徒がネイティブスピーカーとマンツーマン

で学習内容に応じた会話を行う授業の導入を検討する。

1人1台配布のタブレットを活用し、1人1人違う先生とコミュニケーションを取ろうとする経験を積み重ねることで、外国人と会話をすることへの不安感や抵抗感を軽減するほか、学習意欲の向上やスピーキング・リスニングスキルの向上を図っていく。

現在、小学校1校、中学校1校でトライアルを実施しており、その効果検証を踏まえ、検討を進める。

(3) AI英会話

月に1回以上（1回5～10分）、中学校2年生の外国語の学習において、全ての生徒がAIと英会話する。また、朝学習や自宅学習においてAIによるスピーキング内容の評価を通して「英語を話す」ことに慣れることを目指す。

《令和8年度 国際理解教育 全体像（案）》

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
全員参加	ALT ※小5・6は英語専科教員がいない学校のみ								
				英語体験出張教室					
						オンライン英会話	AI英会話		
希望者・選抜					オンライン国際交流【60名】				
					国内英語謎解きまち歩き【100名】			姉妹都市以外への派遣 ポートランド	68名
					国内ホームステイ【20名】			姉妹都市派遣 オーストラリア オーストラリア カナダ	
					テンプル大学 国内留学【100名】			テンプル大学 国内留学【40名】	

※今般の事業の整理に伴い、教育総合センターにおける英語体験プログラムは、廃止する。

5 今後のスケジュール（案）

令和7年9月	文教常任委員会（今後の区立小・中学生国際理解教育のあり方（案））
11月	文教常任委員会
12月	文教常任委員会（令和8年度派遣生徒募集）
令和8年4月～	順次各種事業開始